

平成 17 年 1 月 24 日

各 位

東京都千代田区麹町一丁目 4 番地
松井証券株式会社
代表取締役社長 松井 道夫
(東京証券取引所第一部：8628)
問合せ先：取締役社長室長 雨宮 正人
TEL：03(5216)0818

株式の分割について

当社は、平成 17 年 1 月 24 日開催の取締役会において、株式の分割に関し下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

投資金額の引き下げおよび株式の流動性の向上により個人投資家の増加を図るため。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 17 年 5 月 17 日(火曜日)をもって、平成 17 年 3 月 31 日(木曜日)最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1 株につき 3 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

普通株式とし、平成 17 年 3 月 31 日(木曜日)最終の発行済株式総数に 2 を乗じた株式数といたします。

3. 日程

- ・割当日 平成 17 年 3 月 31 日(木曜日)
- ・効力発生日 平成 17 年 5 月 17 日(火曜日)
- ・配当起算日 平成 17 年 4 月 1 日(金曜日)

4. 行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の旧商法 280 条ノ 19 の規定および商法第 280 条ノ 20 および第 280 条ノ 21 の規定に基づく、新株引受権、新株予約権の権利行使価額を、平成 17 年 4 月 1 日以降、次の通り調整いたします。

新株引受権・予約権	調整後権利行使価額	調整前権利行使価額
平成 13 年 3 月 7 日発行 新株引受権	37 円	110 円
平成 13 年 6 月 6 日発行 新株引受権	44 円	131 円
平成 14 年 7 月 1 日発行 新株予約権	559 円	1,676 円
平成 15 年 7 月 9 日発行 新株予約権	554 円	1,660 円
平成 16 年 6 月 29 日発行 新株予約権	1,217 円	3,650 円

5. 転換価額の調整

今回の株式分割に伴い、平成 15 年 11 月 17 日に発行しております 2011 年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換価額を、平成 17 年 4 月 1 日以降、次の通り調整いたします。

銘柄	調整後転換価額	調整前転換価額
2011 年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債	1,294.4 円	3,883.3 円

6. その他

この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定いたします。

以上

(ご参考)

1. 株式の分割により増加する株式数を具体的に明示していない理由は、本取締役会決議日から分割基準日までの間に新株引受権および新株予約権の行使により、発行済株式数が増加する可能性があり、割当日現在の発行済株式総数が確定できないためであります。

2. 株式分割後の発行済株式総数は、平成 17 年 1 月 24 日現在の発行済株式総数を基準として計算すると次の通りとなります。

(1) 現在の発行済株式総数 89,052,316 株

(2) 今回の増加株数 178,104,632 株

(3) 増加後発行済株式総数 267,156,948 株

3. 今回の株式分割に際し、資本金の増加はありません。

平成 17 年 1 月 24 日現在の資本金 11,464,425,370 円

4. 同日の取締役会において上記の株式分割に伴い、商法第 218 条第 2 項の規定に基づき、当社の定款上の「発行する株式の総数」について、現行の 350,000,000 株から、700,000,000 株増加させ、1,050,000,000 株に変更することを決議しております。